

入札質疑回答(堺市立中学校地域クラブ活動管理運営業務)

No.	仕様書	質問	回答
1	5(1)	総括責任者の要件に「平日(9時～17時の間)において、本市及び保護者との連絡調整に当たる要員を1名以上配置すること。」とあるが、連絡を受けて総括責任者に繋げるスタッフや外注(再委託)を配置することは可能か。	業務全体からみると、付随的な部分になるので、再委託は可能です。ただし、その場合は契約後に所定の書類を提出ください(一部再委託届出書)。
2	5(1)①	総括責任者と受注者の契約・雇用形態に制限はないか。	雇用形態に制限はありません。
3	8(6)	出欠確認や非常時の連絡、レポートや記録については、貴市が導入されるICTツールで行う、とありますが、こちらの利用料やランニングコスト等を見込む必要は無い、という認識で相違ないか。	その認識で相違ありません。
4	8(6)②	保護者からの連絡対応の要件に「休日の運動部活動中においても対応できる体制を整えること。また、参加生徒の下校後最低1時間は、保護者や学校からの連絡や問い合わせに迅速に対応できる体制を整えること。」とあるが、こちらは外注(再委託)は可能か。	業務全体からみると、付随的な部分になるので、再委託は可能です。ただし、その場合は契約後に所定の書類を提出ください(一部再委託届出書)。
5	11	部活動地域展開に係る財源確保策の実証への協力業務について、具体的に「協力業務」は何を想定されているのか。	ここでいう「協業業務」は、具体的には、11のア～エの業務を指しています。
6	11 ア	ア 地域クラブ活動に係る情報発信に「写真等の撮影を行う際は、個人所有のデジタルカメラ及びスマートフォン等の機器は使用しないものとする。」とあるが、デバイスの提供を受注者が行う必要があるか。	受注者にて用意ください。
7	-	導入されるICTツールで指導員の勤怠管理を実施することは可能か。できない場合に別のICTツールを使用することは可能か。	導入されるICTツールで指導員の勤怠を確認できます。